

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月19日(2022.10.19)

【公開番号】特開2021-65279(P2021-65279A)

【公開日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-020

【出願番号】特願2019-190830(P2019-190830)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月11日(2022.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて識別情報の変動表示を行い、前記変動表示の表示結果が特定表示結果となつたことに基づいて、遊技者に所定の遊技利益を付与し得る特別遊技が実行可能となる遊技機であつて、

画像を表示可能な表示画面と、

演出を制御可能な演出制御手段と、を備え、

前記演出制御手段は、前記識別情報の変動表示中に、前記表示画面の第1表示位置から第2表示位置に向かって複数の所定画像が移動する移動表示演出を実行可能とされており、

30

前記移動表示演出では、前記第1表示位置から前記第2表示位置に向かって前記複数の所定画像が移動するなか、前記複数の所定画像のうち一部の所定画像の表示サイズが他の所定画像に比して大きくなるものとされている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記移動表示演出では、前記第1表示位置から前記第2表示位置に向かって前記複数の所定画像が移動するなか、前記一部の所定画像の移動速度がその移動の途中から前記他の所定画像に比して速くなる

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記一部の所定画像として表示可能な画像が複数種類設けられており、

前記移動表示演出では、前記複数種類のうち何れかの種類の画像が前記一部の所定画像として前記他の所定画像に比して大きく表示され、該大きく表示される画像の種類により、前記変動表示の表示結果が前記特定表示結果となる可能性が示唆される

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

## 【 0 0 0 7 】

( 1 ) 手段 1 の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて識別情報の変動表示を行い、前記変動表示の表示結果が特定表示結果となったことにに基づいて、遊技者に所定の遊技利益を付与し得る特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

画像を表示可能な表示画面と、

演出を制御可能な演出制御手段と、を備え、

前記演出制御手段は、前記識別情報の変動表示中に、前記表示画面の第 1 表示位置から第 2 表示位置に向かって複数の所定画像が移動する移動表示演出を実行可能とされており、

前記移動表示演出では、前記第 1 表示位置から前記第 2 表示位置に向かって前記複数の所定画像が移動するなか、前記複数の所定画像のうち一部の所定画像の表示サイズが他の所定画像に比して大きくなるものとされている

ことを要旨とする。

( 2 ) 手段 2 の遊技機は、手段 1 の遊技機において、

前記移動表示演出では、前記第 1 表示位置から前記第 2 表示位置に向かって前記複数の所定画像が移動するなか、前記一部の所定画像の移動速度がその移動の途中から前記他の所定画像に比して速くなる

ことを要旨とする。

( 3 ) 手段 3 の遊技機は、手段 1 又は 2 の遊技機において、

前記一部の所定画像として表示可能な画像が複数種類設けられており、

前記移動表示演出では、前記複数種類のうち何れかの種類の画像が前記一部の所定画像として前記他の所定画像に比して大きく表示され、該大きく表示される画像の種類により、前記変動表示の表示結果が前記特定表示結果となる可能性が示唆される

ことを要旨とする。

10

20

30

40

50